

平成二十七年四月二十一日受領  
答弁第一九四号

内閣衆質一八九第一九四号

平成二十七年四月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出北方領土択捉島に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出北方領土択捉島に関する第三回質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十七年三月二十日内閣衆質一八九第一三二号。以下「前々回答弁書」という。）二についてでお答えしたとおりである。

二について

前々回答弁書三についてでお答えしたとおりである。

三について

先の答弁書（平成二十五年十月二十九日内閣衆質一八五第一六号）三及び四についてでお答えしたとおりである。

四について

プーチン・ロシア連邦大統領の訪日の準備状況については、訪問の態様に関する調整状況を含め、その具体的内容についてお答えすることは、相手国との関係もあり差し控えたい。また、お尋ねの「窓口」の意味するところが必ずしも明らかではないが、同大統領の訪日については日本及びロシア連邦の外務省を

通じて調整を行っている。